

常任委員会での審査から

都市公園法の改正の内容は？

火災予防条例の一部改正の内容は？

食育推進プラン事業の内容は？

町長提出議案は、建設産業常任委員会に1件、企画総務常任委員会に6件、文教民生常任委員会に3件が付託され、すべて「原案可決すべき」との審査結果になりました。なお、主な質疑（要旨）は次のとおりです。

建設産業

都市公園法が改正された背景は

Q 都市公園法がどついつ背景から改正されてきたのか。

A この法を改正することにより、公園内に不法占

拠している小屋等を、公園管理者がスムーズに撤去できるようにする。

Q 公園内に防災関係のものを置く場合、問題は無いのか。

A 最近、公園法が改正され、防災とかそついで



町制記念公園エントランス広場

う関係の倉庫については、設置が可能。

Q 都市公園法第15条の中に「工作物等のうち特に貴重と認められる工作物等」とあるのは、何を意味しているのか。

A 法の準則等に
ある文をそのまま入れてある。
貴重なものについては、ケース・バイ・ケースの中で考えていく。

企画総務

学校関係事業

Q あんしんまちづくり学校パトロール隊事業委託金とあるが、内容はどのようなものか。

A 県教育委員会の委嘱事業で、学校とPTAと地域の住民の方の協力を得てパトロール隊を設置し、学校を中心としたパトロールを実施するもの。

Q 生徒指導推進協力員はどのような仕事を

A 校内巡回に伴う問題行動等の予兆の早期発見、未然防止。生徒指導の教員あるいは保護者に対する側面からの支援。生徒指導体制の校内の整備。緊急時における対応支援。

火災予防条例の一部改正

Q 普通の家庭にどのような影響があるか。

A 今回の条例改正により多くの世帯で、自動

火災警報装置が必要になる。一般的な家庭では3箇所から4箇所くらいは必要になると考えている。

Q 耐用年数はどのくらいか。

A 自動火災警報装置の平均的な耐用年数は、

電池式のもので5年から10年くらいとなっている。

Q 普及の仕方は。

A 国の方では簡単に取り付けが出来るものを開発し、コンビニ又は量販

店でも売れるような考えがある。町でも広報に掲載し、いろいろな組織を通じて普及を図っていく。

Q 警報機を設置する場合、福祉サービスはどのような人たちが対象になるのか。

A 在宅の重度の障害者や難病患者、そしてお

おむね65歳以上の低所得のひとり暮らしの方。

Q 指定可燃物等の取り扱いの関係で今回の改正で対象となるような業者や施設が町内にあるのか。

A 再生資源燃料に該当するものは現在町内に貯蔵されてない。また、指定可燃物として、指定数量以上を貯蔵している届出は出ていない。

Q 生徒指導をするうえで、刃物の持ち込みについてはなにか指導をしているのか。

A 持ち物検査をむやみに出来ない現状だが、普段の指導の中で各学校ともやっている。町内では刃物による事故が起きているといった報告は無い。

Q 食育推進プラン事業の内容は。

A 生徒・児童の朝食の大切さを保護者にわかつ

Q ひとり親家庭等の医療費について

A 受給者が損害賠償を受けたときの範囲は。医療費に係るものだけが対象となる。

文教民生

県委託事業について

ていただくための、啓発が主なもの。

ひとり親家庭等の医療費について

現在の物価動向、工事の内容、難易度、工期等を勘案して決めている。

今回一般競争入札を採用したが、今後この方式を採用するのか。

入札基準を整備したので、要綱それから基準の中で特別な場合を除き今後も進めていく。

工事請負契約について

(仮)小針北小 学校体育館棟建築工事の予定価格の算出方法は。

現在の物価動向、工事の内容、難易度、工期等を勘案して決めている。

今回一般競争入札を採用したが、今後この方式を採用するのか。

入札基準を整備したので、要綱それから基準の中で特別な場合を除き今後も進めていく。



建設が進む(仮称)小針北小学校

各常任委員会による今年の所管事務調査テーマ

建設産業常任委員会
企画総務常任委員会
文教民生常任委員会

「産業振興について」
「防犯(安心安全なまちづくり)について」
「健康、保健事業を含めた高齢者対策について」